

第618回: サンクション 35

2020年の世界は一貫して新型コロナウイルス感染症に苦しめられた一年であったが、その発祥地(中国は否定しているが)と誰もが思っている中国は、果敢なロックダウンの断行など、専制国家ならではの剛腕を振るい、第1四半期(1Q)には早くも感染症抑制に成功、同時に経済活動は正常化に向かい、2Qには急回復を遂げ、その後も順調に拡大している。

IMFの世界経済見通しによると、本年の中国の実質GDPは前年比+1.9%と予想されており、主要国の中で唯一のプラス成長がほぼ確実となっている。

2021年こそは中国の時代の到来だ・・と習近平主席はお考えかもしれないが、でも明るい話題だけではないのです。それは対中制裁(Chinese Military Companies Sanctions program)の発動だ。米国防総省(DoD)は、6月24日付議会宛書簡において「米国で活動している共産主義中国の軍事企業リスト」を提示し、世界最大級の通信機器メーカーHuaweiや、世界最大の監視カメラメーカーHIKVISION(002415/SZ)などの20社を人民解放軍(PLA)に所有、ないしは管理されている企業に指定した。

DoDによると、これらは表向き民間企業のように見えるが、PLAに対し先端テクノロジーを提供し、軍事技術の現代化のプロセスを支援していると云う。

このリストは1999年に制定された国防政策関連の法律に基づいて作成が義務付けられていたが、これまでに公表した政権はなかった。これは米国の追加制裁の可能性に道を開く動きであり、米国は果たして本気か、それとも政治的駆け引きを伴うブラフなのか、さまざまな憶測を呼んできたのだが、どうも米国は本気のようなのだ。

その証拠にDoDは第1弾に続き、8月28日に、これら20社に追加する形で、港湾インフラ建設の大手・中国交通建設(01800/HK)、国有化学企業の中国中化集団(シノケム)などの11社を新たに指定し、11月に入るとトランプ大統領は、この中国企業31社について米国投資家による株式などの購入を禁止する大統領令に署名した。

大統領令によると21年1月11日以降、米国投資家はリスト記載の個別銘柄や、そうした企業群に投資するファンドを購入できなくなる上、既保有分についても同年11月までに売却しなければならない。

それでもDoDは追撃の手を緩めず12月3日、PLA関連企業として半導体受託生産最大手の中芯国際集成电路製造(SMIC 00981/HK)や中国海洋石油(CNOOC 00883/HK)など4社を追加したと発表した。

これに対し、SMIC社の共同CEO趙海軍氏は同社とPLAの関係をキツパリと否定し「SMICは民間顧客にだけ製品とサービスを提供しており、中国軍との取引はまったくない」と言明しているが、真に受けるのは中国本土の方々だけのようだ。別に趙CEOのお名前が「海軍さん」だから疑っているわけではないのだが。

35社の中で主要上場銘柄は次のとおり。社名は略称

| |
|---|
| HIKVISION(002415/SZ)、China Mobile(00941/HK)、China Telecom(00728/HK)、中国鉄建(01186/HK)、中国中車(01766/HK)、中国広核集団(01816/HK)、南京熊猫電子(00553/HK)、中科曙光(603019/SZ)、中国交通建設(01800/HK)、China Unicom(00762/HK)、中国長江三峡集団(600900/SZ)、中国建築(03311/HK)、SMIC(00981/HK)、CNOOC(00883/HK) |
|---|

米国の政権交代まで約1カ月を残すのみとなるなか、トランプ政権は中国への圧力を一段と強めており、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

リストの掲載企業に一定の影響が及ぶのは避けられない状況となっている。

しかも米中両国の間には、知財権剽窃、貿易赤字、香港・ウイグルなど未解決の 이슈が山積状態になっており、民主党政権に交替した途端に、バイデン新大統領が対中サンクションを解除したり、緩和したりする可能性はほぼゼロに近いだろう。

ところで、チャイナウォッチャーとして DoD の制裁リストを仔細にチェックすると、「ちょっと雑ではないか？」と思われる個所がある、些細といえれば些細な問題なのだが。

中国の国有企業、就中軍需産業のような大手企業においては、国が 100% 出資する「国営企業」の傘下に、上場企業を含む子会社の「国有企業」が置かれるのが基本形である。

ところが制裁リストを見ると、(例えば)通信大手「チャイナモバイル(00941/HK)」は、その親会社(非上場)の「中国移动通信集団」がリスト入りしているのに、世界最大の鉄道車両メーカー「CRCC(01766/HK)」では親会社(非上場)「中国中車集団」ではなく、上場子会社(CRCC)の方がリスト入りするなど、ある軍事企業では「親」が、ある軍事企業では「子」が制裁リスト入りしている。ここに米国側の深い意図はなく、親と子の区別が DoD では大雑把に扱われているようだ。

でもここは、DoD をいい加減と批判するよりは、ことほどさように米国政府は、中国の「非上場の親会社(国営企業)」と、「上場子会社(国有企業)」は一心同体、実質同一と見做していると理解すべきだろう。

DoD がいみじくも表現した「表向き民間企業に見える」が実は軍事企業・この際たる存在が、リスト記載の China North industries Group(中国北方工業公司)と、China South Industries Group(中国南方工業公司)の 2 社だ。これだけだと、両社が何の会社かよくわからない。

両社の英文社名は上記のとおりだが、中国語の正式名称は南方会社が「中国兵器裝備集团有限公司」、北方会社が「中国兵器工業集团有限公司」である。別に外国人を騙すために、こんなトリックを編み出したわけではなく、外国からヤバイ会社だと思われないように、中国が涙ぐましくもセコイ努力をしていると評価してあげるべきではないでしょうか・あまりフォローにはなっていないかもしれないが。

私の中国 40 年の経験から云えば、中国の企業名で「航空」、「航天」、「船舶」、「鉄道」が付された企業の中に軍需産業が紛れていることが多いような感がある、あくまで印象だが。

クリント・イーストウッド主演の「アイガー・サンクション」は、アルプスを舞台にした美しい山岳光景が印象的な映画だが、サンクション(sanction)が仕返しや報復、制裁を意味するように、内容は追う者と追われる者との死闘を描く陰険かつ執拗な復讐劇だった。同じアイガーを舞台とする作品なら、小説だが「北壁の死闘(ボブ・ラングラー: 創元推理文庫)」の方がおススメ。クリント・イーストウッドにはこっちにも主演してもらいたかった・ジャクリーン・ビセットあたりとの共演で。最後に脱線してしまったが。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020 年(令和 2 年)12 月 14 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。